水戸教育事務所だより

令和3年8月10日 発 行 第 7 号

令和3年度管内生徒指導主事研修会

不登校の未然防止と 児童生徒の自立に向けて

「デーム学校」の よきコーティネーター として活躍を!







7月6日(火)午後及び13日(火)の午前・午後、水戸教育事務 所において、令和3年度管内生徒指導主事研修会を実施し、管内の 小・中・義務教育学校の生徒指導主事及び各市町村教育委員会の生 徒指導担当者が、生徒指導に係る様々な対応について理解を深めま した。

「講義及び協議・演習①」では、県教育庁義務教育課生徒指導・いじめ対策推進室の谷島竜太郎指導主事の講義があり、児童生徒の居場所づくりの視点から、不登校児童生徒への対応について研修しました。また、「特活・道徳・各教科」等を連携させることで児童生徒の学習意欲を高めるための魅力ある授業づくりについてグループで考えました。「協議・演習②」では、文部科学省の「いじめ対策に係る事例集」を活用した事例検討を行いました。

参加者は、「校内いじめ対策組織で対応を判断しなければいけない。」「加害側とされる児童生徒の保護者にも案件について伝え、適切に助言する必要がある。」等の意見を出し合うなど、法を踏まえたいじめ対応について再確認・共有するための有意義な機会となったようです。

<不登校児童生徒への対応>

未然防止

1次支援 全ての児童生徒 「魅力ある学校づくり」

早期支援

2次支援 休み始めた児童生徒 「早期発見・早期対応」

自立支援

3次支援 長期欠席している児童生徒 「社会的自立への支援」

專門區組設各語用し自母心の

2 029−221−5550 (9:00~17:00)

教職員の皆様も お気軽にご連絡を!

県央いじめ・体罰解消サポートセンター兼生徒指導相談室

◇ 相談日 月1回 (8/23、9/13、10/18、11/22、12/20、1/17、2/21、3/14)

◇ 相談時間 午後1時から午後4時まで(1ケース 45分間)

◇ **専門医** 伊藤晋二先生(大学教授・精神科医・臨床心理士)

◇ 相談対象 教師のみ、教師と保護者、保護者のみ、保護者と子供等

◇ 相談場所 県水戸合同庁舎6階 水戸教育事務所の生徒指導相談室

- ○専門医相談は予約制(申し込み順)です。事前にお電話ください。
- ○保護者からの直接の申し込みもできます。学校からもぜひ相談窓口を紹介ください。

<お勧めしたい相談>

- ○保護者がわが子の問題について、親としての関 わりや学校の対応について助言を受ける。
- ○教師が気になる児童生徒の理解と今後の関わり、 保護者と学校の対応について助言を受ける。